

消費者庁 平成23年度予算概算要求について

平成22年8月31日
消費者庁

1. 考え方

- 消費者行政においては、消費者基本計画（平成22年3月30日閣議決定）による政策課題に着実に取組み、その実現を図ることが最重要課題となっている。
- このため、平成23年度予算及び機構定員要求においては、消費者庁の体制の大幅な強化を要求する必要がある。
- また、行政事業レビューの実施結果等を踏まえ、既存予算の徹底した見直しを行いつつ、消費者基本計画の実現に必要な
 - －消費者事故被害の防止（未然防止、拡大防止）
 - －法執行体制の強化
 - －地方消費者行政の強化
 - －新たな消費者問題への対応その他の政策の推進等に必要な予算要求を行う必要がある。
- 以上を踏まえ、平成22年度予算（89.5億円）から6.4%の伸びとなる95.3億円の要求・要望を行う。（別紙1）

2. 既存経費の削減

行政事業レビューの結果等を踏まえ、既存経費に関して、6億円の規模の削減を行う。

（削減経費の例）

○国民生活センター運営費交付金（削減）	▲206百万円
○電子商取引モニタリング事業（削減）	▲38百万円
○各種調査費の削減	▲157百万円
○消費者ホットライン関係経費（削減）	▲46百万円

- 消費者行政サポートシステム事業費（廃止） ▲ 20百万円
- 消費者行政グループフォーラム事業費（削減） ▲ 25百万円
- 消費者庁一般行政経費（削減） ▲ 104百万円

3. 新規及び拡充要求

(1) 体制の拡充

○次の分野を中心として、消費者庁として、81名の定員及び34名の非常勤職員の増員を要求・要望する（別紙2）。（平成22年度消費者庁定員217名）。

なお、81名のうち、34名については「元気な日本復活特別枠」による要望であり、残る47名については通常の概算要求枠である。

－身体生命分野における消費者事故の分析・対応能力の強化。(23名)
＜事故被害の拡大を食い止めるために＞

－悪質商法、偽装表示等に関する法執行能力の強化。(39名)
＜若者からお年寄りまで暮らしの基盤を守るために＞

－消費者被害の解決に有効な消費者政策の立案、被害者救済法制等の政策課題への対応。(19名)
＜世界一安全安心、良質な消費市場をつくるために＞

○あわせて、独立行政法人国民生活センターについても、地方消費者行政への支援を強化するため、44人の常勤職員増を要求する（平成22年度常勤職員数128名）。

(2) 政策経費（新規・拡充分）

＜消費者事故被害の防止（未然防止、拡大防止）＞

○消費者事故等に関する初動対応経費 42百万円（新規）
 対応の難しい消費者事故等について、政策調査員の下で委託調査を行い、当該商品・サービスの国内外の取引実態・市場規模や規制状況等に関する基礎的資料を整備して、必要な措置を検討。

○国民生活センターによる情報分析事業、商品テスト事業 8百万円（新規）
 国民生活センターの商品テスト要員を増員。

○リコール情報一元化と回収率の向上プロジェクト 85百万円（新規）

行政によるリコール情報の一元化を図って、消費者に情報を届ける仕組みを整備することにより、リコール回収率向上を図り、消費者被害を防ぐ。

- 子どもの不慮の事故防止策の検討（新規） 28百万円（新規）
子どもの不慮の事故を防止するため、保護者等に対する注意喚起について、より効果的な内容や手法の検討を進めるとともに、各地で実践されている優れた取組を収集・発信。

<法執行体制の強化>

- 景品表示法執行情報共有ネットワーク構築 27百万円（新規）
景品表示法の運用を行う消費者庁、公正取引委員会地方事務所・支所等、都道府県との間の情報共有化を図るため、情報ネットワークを構築。

- 専門人材（非常勤職員）の増員（拡充） 508百万円（328百万円）
景品表示法、特定商取引法、JAS法等の執行を補助する非常勤専門職員を増員。

<地方消費者行政の強化>

- 消費者相談員等への研修の拡充（国民生活センター）
223百万円（167百万円）

- 国民生活センターによる情報分析事業、商品テスト事業（再掲）
8百万円（新規）

<新たな消費者問題への対応その他の政策の推進>

- インターネット取引における消費者問題の検討 45百万円（新規）
インターネットを活用した取引の増加を踏まえ、特に越境取引に関する消費者トラブルの解決のため、アジアでの消費者相談の国際ネットワークの構築に向けた検討を進める。

- 食品の機能性評価モデル事業 83百万円（新規）
「特定保健用食品」「栄養機能食品」以外の成分にかかる食品の新たな機能性の表示を認める可能性を実証的に検討。

- 食品表示一元化対策に向けた検討 40百万円（新規）
食品表示に関する一元的な法律の制定に向け、新たな食品表示制度の導入に伴う食品事業者のコスト分析及び消費者ニーズを踏まえた表示事項、表示方法の検討を行う。

平成23年度概算要求・要望(内訳)

(単位：百万円)

項目名	22年度 予算額	23年度 要求案	比較 増減額	備考
I 消費者事故被害の拡大防止				
○消費者事故の原因究明	214	231	17	
○医療機関とのネットワーク構築	53	27	▲26	
○消費者事故等に関する初動対応	—	42	42	
○商品テスト事業・情報分析事業の強化(国民生活センター)	(1743)	(1751)	(8)	国セン交付金の内数
○リコール情報一元化と回収率の向上プロジェクト	—	85	85	
○子どもの不慮の事故防止策の検討	—	28	28	
II 法執行体制の強化				
○消費者取引対策	381	396	14	
○表示対策	75	150	75	
○食品表示対策	200	302	102	
III 地方消費者行政の強化				
○商品テスト事業・研修事業の強化(国民生活センター)	(499)	(718)	(220)	国セン交付金の内数
○地方消費者政策の推進	286	241	▲45	
IV 新たな消費者問題への対応その他政策の推進				
○インターネット取引における消費者問題の検討	—	45	45	
○食品の機能性評価モデル事業	—	(83)	(83)	II食品表示対策の内数
○食品表示一元化に向けた検討	—	(40)	(40)	II食品表示対策の内数
○消費者教育の推進	56	52	▲3	
○国際連携の推進	63	66	4	
○その他政策経費	504	317	▲187	
V その他				
○国民生活センター交付金	3,202	3,282	80	
○消費者庁人件費	1,937	2,330	393	
○消費者庁一般行政経費	1,984	1,937	▲47	
消費者庁概算要求・要望額	8,955	9,531	576	
うち要求額		9,372		
うち要望額		159		

※注 消費者庁人件費の増のうち、159百万円(34人の増員分)は「元気な日本復活特別枠」による要望額である(47人の増員分は通常の概算要求枠)。

(別紙2)

平成 23 年度新規要求数の内訳について

		新規増員	うち要望枠
①	身体生命分野における消費者事故への対応	23	8
	消費者事故の分析、原因究明	11	8
	重大事故対応	2	-
	食品安全	4	-
	政策企画	6	-
②	被害者救済制度の創設等	7	4
③	法執行体制の強化	39	22
	特定商取引法	11	7
	預託法・業法	2	-
	景品表示法	12	8
	JAS法・食品衛生法	7	-
	健康増進法等	7	7
④	その他政策企画・国際関係業務等	12	-
合計		81	34

※注 平成 22 年度消費者庁定員 217 名